



# 障害のある人の暮らしを支える さまざまなサービスや制度



ここに記載されているのは一部を抜粋したものです。その他にもたくさんのサービスや制度があります。どんなサービスがあるのか、自分はどんなサービスが使えるのか、お気軽にご相談ください。

## 相談

- 相談支援事業所
- 金沢市基幹相談支援センター
- 福祉健康センター

など



## 手帳 お金

- 障害者手帳
  - 障害年金
  - 福祉手当
  - 医療費助成制度
- など



## 住まい

- グループホーム  
一軒家やアパートなどで、生活に必要な支援を受け少人数で暮らします
- 施設入所支援  
施設の中で、夜間や休日の暮らしに必要な支援を受けます



## 暮らし

- 居宅介護（ホームヘルプ）  
ヘルパーが食事や洗濯、掃除など、家事の支援を行います
- 短期入所（ショートステイ）  
家族が用事のときや休息したいとき、一時的に入所します
- 移動支援  
外出に付き添い支援します



## 働く

- 就労移行支援  
働くための力を身につけて、一般就労を目指し訓練します
- 就労継続支援A型  
雇用契約を結び、支援を受けながら会社で仕事をし、給料をもらい働きます
- 就労継続支援B型  
雇用契約を結ばず、軽作業を中心に行い、給料ではなく工賃をもらい働きます



## 過ごす

- 生活介護  
比較的重度の障害のある人の、日中活動の支援をします
- 自立訓練（生活訓練）  
地域生活に必要なことや、身の回りのことについて訓練します
- 地域活動支援センター  
障害のある人の日中活動の場として、地域との交流などの支援をします



## 金沢市障害者基幹相談支援センター

〒921-8106 石川県金沢市十一屋町4番34号 十一屋生きがい交流館1階  
TEL:076-254-5656 FAX:076-254-5858  
E-mail:kikan-kanazawa@arrow.ocn.ne.jp